

2016年1月27日
株式会社日立製作所
日立オートモティブシステムズ株式会社

自動車部品の調査に係る欧州委員会との和解について

株式会社日立製作所(執行役社長兼 COO:東原 敏昭/以下、日立)および日立オートモティブシステムズ株式会社(取締役社長兼 COO:関 秀明/以下、日立オートモティブシステムズ)は、本日、一部の顧客へのオルタネーター・スターターの販売に関連するEU競争法違反に関し、制裁金26.86百万ユーロ(約34.5億円)を支払うことなどで、欧州委員会と和解しました。

日立および日立オートモティブシステムズは、独占禁止法の遵守を再徹底すべく、両社にて社内規則の整備、マニュアル等の活用による従業員への研修及び教育、定期的な監査などの諸施策を遂行し、再発防止に努めています。

今後もこれらの諸施策を継続し、より一層強化することにより、全社を挙げてコンプライアンスの再徹底を図っていきます。

以上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
